

公共施設再編成の行動計画策定の考え方

1 第2期以降の行動計画策定・実施の考え方

【行動計画策定の大前提】

- ① 最優先機能の設定 まちづくりの視点から優先順位の最も高い機能を設定
(予算の選択と政策的な判断をセット)
- ② 再編成への投資可能額の把握 財政収支見通しにより公共施設再編成への投資可能額を把握

【行動計画の策定】

- ③ 対象施設 82施設(本市が保有する公共施設のうち、延床面積が概ね100㎡以上の公共施設。ただし、延床面積が概ね100㎡未満であっても職員を配置している場合は含む)

- ④ 「時期」と「方向性」を行動計画に記載

＜施設再編成の「時期」＞

現段階でいつの行動計画に入るべきか

⇒判断事項

ア) 物的状況に基づく行動時期(大規模改修、建替え費用の高騰期が見込まれる一定期間前の時期)

イ) 運営状況に基づく行動時期(業務調査によるコストパフォーマンスの悪化が恒常化する傾向が認められる時期)

＜施設再編成の「方向性」＞

ア) 用途の方向性(「現状維持・拡大・縮小・不要」などの別)

イ) 規模の方向性(「現状維持・拡大・縮小・廃止・転用」などの別)

ウ) 運営の方向性(「直営、民営化、売却」などの別)

⇒判断事項

コスト状況、利用状況、物的状況

ア) 用途については「利用の高低による需要動向など」

イ) 規模については「施設の活用状況など」

ウ) 運営については「運営の効率化など」で、方向付けるということ。

※「時期」及び「方向性」の判断の際には、施設の簡易シミュレーションを行い、再編成への投資可能額内となるよう調整。

【行動計画の実施】

- ⑤ 行動計画策定後に、市民と意見交換を十分行ったうえで実行策を検討し、各施設の具体的な実行策を決定
- ⇒検討方法
- ア) データの把握・整理（当該施設及びシミュレーションに関係する他施設等の詳細データを把握）
- イ) シミュレーション（サービスの再構築）
- ウ) 市民との意見交換（意見交換会やワークショップの開催、アンケートの実施）

【総括】

- ⑥ 以上の考え方を基に、第2期以降の行動計画を策定。
- 第1期行動計画においては、上記の考え方の施設再編成の時期、方向性の判断に必要な情報収集、分析方法の検討、判断するための検討手順を決めていく。

2 公共施設再編成の実効性

○龍ケ崎市財政運営の基本指針等に関する条例

(公共施設の管理)

第9条 市は、公共施設によって提供する機能について、社会経済情勢の変化及び財政状況等に適合した必要性の高い機能を確保するため、公共施設の用途及び利用環境の改善、運営の効率化並びに統廃合等を推進しなければならない。

2 市長は、前項の取組を計画的に推進するため、公共施設の需要動向並びに運営及び更新の費用の予測等を総合的に勘案の上、公共施設の管理運営に関する基本方針を策定し、公表しなければならない。

○龍ケ崎市財政運営の基本指針等に関する条例施行規則

(公共施設再編成の基本方針)

第5条 条例第9条第2項の規定による公共施設の管理運営に関する基本方針(以下「基本方針」という。)においては、公共施設の管理の効率化及び統廃合等(以下「公共施設再編成」という。)を通じた公共施設全体の最適化の実現によって初めて社会経済情勢の変化及び財政状況等に適合した必要性の高い機能が確保されるものと解釈するものとする。

2 基本方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 基本方針の目的
- (2) 公共施設の現状と課題
- (3) 公共施設再編成に関する基本的な考え方
- (4) 公共施設再編成を推進するための計画の策定方針及び推進方法
- (5) その他必要な事項

3 基本方針は、原則として5年ごとに見直すものとする。